

市報

おおいた

4.6.15

No.1103

編集と発行

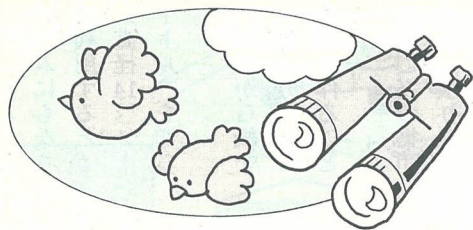
大分市荷揚町2番31号

大分市秘書広聴室広聴広報課

(☎34-6111)



グループさん



「あつ、ホオジロだ」の声に、みんなの視線がひとつの枝に集まる。望遠鏡の焦点を合わせ、鳴き声に耳を澄ます。野鳥を探索しているのは日本野鳥の会大分市区支部の皆さん。

昭和47年から活動を始め、性別や年齢を超えて親睦を深める、野鳥を愛する組織。現在会員は130人。全国では、会員数が36,000人いるという。

「野鳥がいれば、豊かな自然もあるというあかし、いつまでも緑を愛し、健康でありたい」と語る支部長の宇野久生さん。

これから、夏鳥がますます活発になるシーズン。野山や川辺を歩くのが楽しみと、会員の皆さんのまなざしもさわやかだ。

大分市民の誓い

風光り水澄む郷、西洋文化の花開いた豊の国大分市は“緑あふれる豊かな人間都市”をめざしています。

わたしたち大分市民は、このまちに限りない愛着と誇りを持ち、よりよいまちづくりのため、次のことを誓います。

1. 自然を愛し、緑豊かなまちをつくります。
2. 働くことに喜びをもち、活気に満ちたまちをつくります。
3. みんなで助けあい、心のかよう福祉のまちをつくります。
4. ふるさとを愛し、笑顔でふれあう住みよいまちをつくります。
5. 広く世界に目をひらき、文化のかおるあしたのまちをつくります。

—— みんなでよりよいまちづくりのため、この誓いを守りましょう。 ——

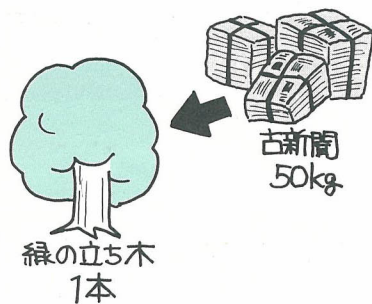
有価ごみ集団回収に

～ 広げよう まちぐるみの

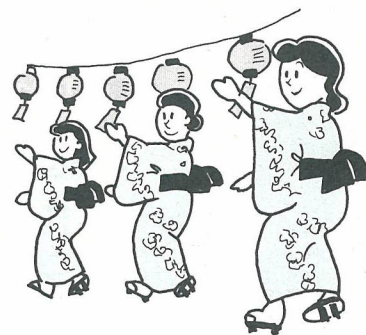
集団回収には、一石三鳥の効果があります

資源の再利用

- ・環境保護、資源の保全
- ・エネルギーの節約



有価ごみ集団回収



- ・埋め立て処分地の有効利用
- ・ごみ処理経費の削減

ごみの減量化

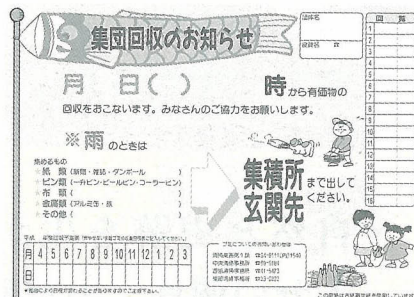
コミュニティの活動づくり

- ・売却による収益金
- ・物を大切にする意識の育成

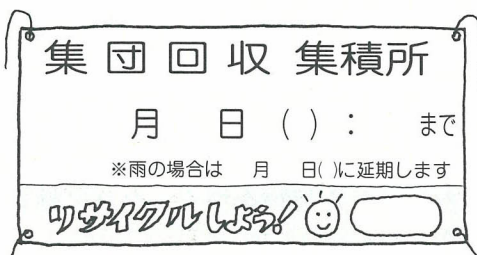
〈市の取り組み〉



広報車による広報



回覧用チラシの提供



看板の提供

※看板は数に限りがあります。

市では、有価ごみ集団回収運動を推進するため、各団体に次のような援助を行っています。

- 回覧用チラシの提供
- 看板の提供
- 広報車による広報

また昨年度は、集団回収優秀団体に折り畳み式リヤカーを贈りました。

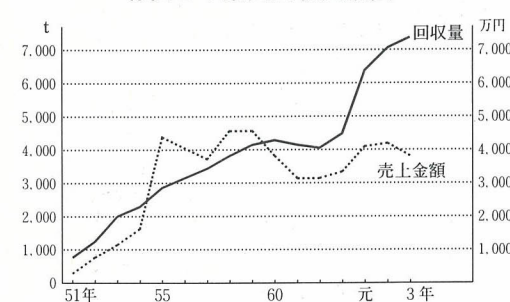
ごみに関するお問い合わせは、清掃業務第1課（☎3461111内線1540）へ。

ご協力を

リサイクル運動～



有価ごみ集団回収実績表



わたしたちが生活していく中で、多種多量のごみが家庭から出されますが、この家庭ごみの中には貴重な資源として再利用できるものがたくさん含まれています。これらをごみとして捨てないでリサイクルしていくことは、資源の保護になるとともに、ごみを減らし、ごみ処理する経費の節約にもなります。

限りある資源を効率よく活用させていくためには、さらにリサイクルを推進していくことが、わたしたちに求められています。リサイクルの意義を十分に認識していただき、皆さんも積極的に集団回収にご協力ください。

ごみの中から
16年間で5億円

市では、市民ぐるみのリサイクル運動として、昭和51年度から有価ごみ集団回収運動を推進してきました。

当初7つのモデル地区からスタートしたこの運動も、現在では600以上の団体によって行われています。

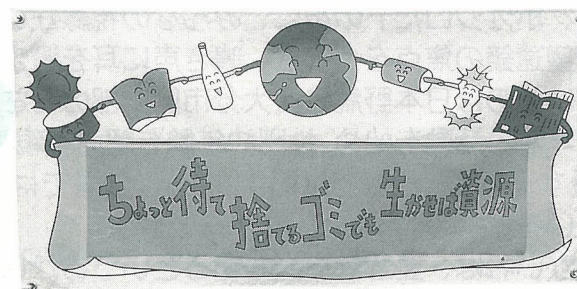
資源の再利用

ごみとして出されているものの中には、紙類、空きビン、空き缶などリサイクルできるものがまだまだたくさんあります。他のごみと一緒に混ぜてしまえば、せっかくの資源もリサイクルされずに埋め立てられたり焼却されたりしてしまいます。しかし、有価ごみ集団回収などでリサイクルすれば、資源の保護とエネルギーの節約に大きな効果があります。

古紙を例にすると、わたした

昨年1年間に回収された有価ごみは7,383ト、金額にして約3,991万円の収益になりました。（5月20日現在把握している586団体の集計）

また、過去16年間の回収実績を累計すると、回収量は6万1,000ト、金額にして5億500万円にも達します。



ごみ減量・リサイクル推進標語

ごみの減量化

他の自治体では、埋め立て処分地の不足などが深刻な問題になっています。

ちの家庭から1年間に出現する古新聞の量は約50キログラムにもなります。これを再生利用すると、緑の立ち木1本（直径14センチメートル、高さ8メートル）を切らずに済みます。

また、新しいパルプから紙を作る場合に比べ、約3分の1のエネルギーで再生紙を作ることができます。

このように、有価ごみの集団回収、リサイクルは、限りある資源の浪費を防ぐとともに、海外への資源依存度を軽減することにもなるのです。

コミュニティの活動づくり

集団回収は、地域の皆さんの協力によって行われていますが、このリサイクル運動は、住民相互の親睦にも役立っています。

また、回収した有価ごみを売却した収益金は、地域活動や団体の貴重な運営資金になります。そして、何よりも大きな効果は、子供たちが物を大切にする心を養い、育てていくということです。

市では、リサイクル運動を進めていくうえで、既に地域に密着した伝統あるこの活動を、さらに発展させていきたいと考えています。

なっています。現在、市にはまだ余裕があるとはいえ、何年後には同様の問題が起きてくることが予想されます。

普段、何気なく出していたごみの中から、リサイクルできる有価ごみを取り除き、集団回収に持ち寄ることで、ごみの資源化にももちろんのこと、ごみの減量化にも大変効果があります。

また、ごみの減量化により、埋め立て処分地は延命され、収集、処理、運搬にかかる経費も大幅に節約されます。

創ろう! 生き粋大分

見知らぬ土地を訪れたときに、そこに生活する人々の温かさにふれ、あるいは、しゃれた町並みや建物に心躍らされ、「また来てみたい」とか「住んでみたいア」とか思うことがあります。

「生き粋大分づくり」は、大分をそんな都市^{まち}にしていこうとする運動です。その主役は、市民の皆さん一人ひとり。あなたの描く「生き粋大分」は、どんなイメージでしょう。

人々の息吹や鼓動が聞こえてくる都市? 豊かな自然にふれることのできる都市? 都会的センスに満ちた都市? それとも...

自然と史跡を生かす都市^{まち} 大分の個性、美意識の結集

(テーマ)

二つのテーマに添った市民の皆さん自らの創意工夫による「ひと・こと・ものづくり」を提案します。

「ひとづくり」は、大分を担う人材の育成です。「ことづくり」は、活性化の起爆剤となるイベントなどを企画したり、実施したりすることです。「ものづくり」は、周囲の景観にマッチしたしゃれた建物をつくったり、魅力的な町並みや緑の並木をつくったりすることです。

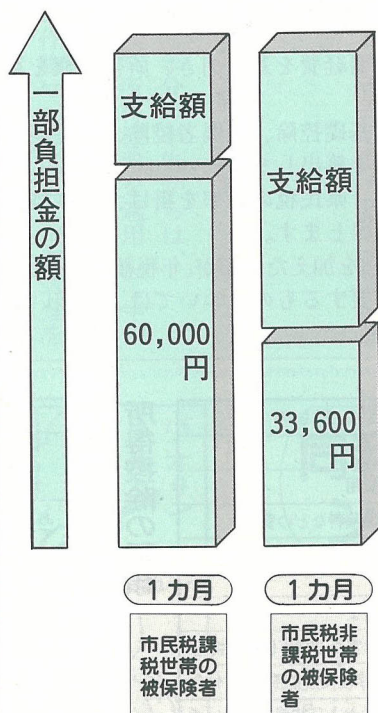
今、この大分で何ができるかを考え、チャレンジしてみませんか。

(企画課)

ちよつとした
心がけから
健康家族

高額療養費の申請は お早めに

申請は、領収書、国民健康保険証、世帯主の印鑑(口座振込の場合は口座番号の控え)を持参し、国民健康保険課または各支所、明野出張所で手続きをしてください。
※詳しくは、国民健康保険課(☎6111内線1343)へ。



◎高額療養費の支給見込み額を差し引いた自己負担額のみを病院に支払い、高額療養費の受給の権限を当該病院などに委任する方法(委任払い制度)もあります。ただし、医療機関の同意が必要ですので、病院などにご相談ください。



高額療養費の支給

市民の皆さんが、病気になったり、思わぬけがをして診療を受けた場合、医療費の3割(退職者医療は2.5割)を個人で負担していますが、一定額を超えた高額な医療費については、国民健康保険から支給されることになっています。これを高額療養費制度といいます。

今回はこの制度についてお知らせします。

国民健康保険(国保)に加入している人が、同じ月に、同じ病院・診療所で、6万円(市民税非課税世帯の場合は、3万3,600円)を超える医療費(一部負担金)を支払ったときは、その超える額が高額療養費として支給されます。



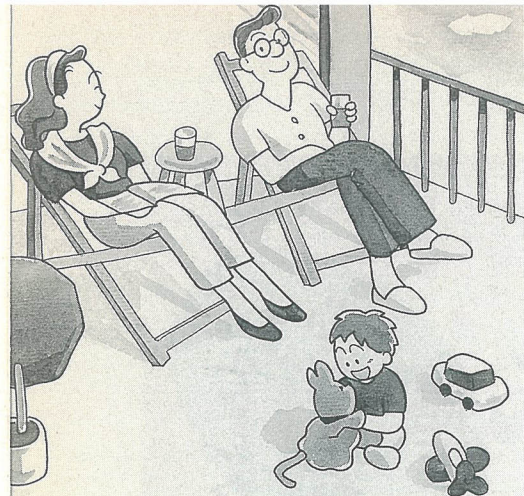
同じ病院でも入院と通院は別に扱います。
二つの病院の金額を合計することはできません。総合病院の場合も各科ごとに別の病院として扱います。

高額療養費は 次の場合支給されます

1. 1人が1カ月に6万円以上
医療費の自己負担が、1人1カ月(1日から末日まで)1つの病院(医院)で6万円(市民税非課税世帯は3万3,600円)を超えた場合、超えた分が支給されます。
2. 年4回以上の世帯
同一世帯で、高額療養費に該当する医療費を、過去12カ月以内に4回以上支払った場合、4回目以降は1カ月3万4,800円(市民税非課税世帯は2万3,400円)を超えた分が支給されます。
3. 世帯合算で3万円以上が1カ月に2回以上
同一世帯で、同じ月に3万円(市民税非課税世帯は2万1,000円)以上の医療費の支払いが2回以上ある場合、超えた分が支給されます。
4. 長期療養を要する病気
長期間治療を続ける必要がある病気として、厚生大臣が指定した「血友病」と「人工透析を必要とする慢性じん不全」については、「特定疾病療養受療証」を病院などの窓口へ提出すると1カ月1万円以内の支払いで済みます。

<自己負担額の計算>

- ① 1カ月(1日から末日まで)ごとの受診について計算します。
- ② 1つの病院ごとに計算します。
- ③ 同じ病院内でも、歯科は別計算となります。
- ④ 総合病院の各診療科での医療費は、それぞれ別計算となります。
- ⑤ 同じ病院でも、通院と入院は別計算となります。
- ⑥ 差額ベッドなどは、対象になりません。



平成4年度

市県民税が決まりました

～ 前納は6月29日までに ～

皆さんから納めていただく4年度の市民税、県民税が決まりました。会社や官公庁などに勤め、毎月の給料から市民税、県民税を差し引いて納税される人にはすでに通知していますが、一般の納税通知書で4期に分けて納税される人には、6月18日ごろまでに納税通知書をお届けします。

納税していただく人は

次のような人は原則として、市県民税を納めていただく人です。

- 4年1月1日現在、大分市に住所があり、3年中（3年1月～12月）に所得のあった人。
- 大分市に住所はないが、事務所、事業所、家屋敷を大分市に持っている人。

前納報奨金制度とは

第1期の納税内に、1年分の税金をすべて納税されたと、前納報奨金が受けられます。なお、6月29日までの納付と6月30日の納付では、前納報奨金額が変わります。詳しくは、納税通知書の裏面をご覧ください。

納期限	
第1期	4年6月30日
第2期	8月31日
第3期	11月2日
第4期	5年2月1日

納税通知書の様式が変わりました
市税システムの電算化によ

り、今年度から納税通知書の文字を機械で読み取りますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
また、納税通知書には、税額計算の基となった所得金額や所得控除額の内訳を種別ごとに記載していますので、内容をお確かめください。

税額の一般的な計算方法は

- ① 3年中の総収入金額から必要経費を差し引き、所得金額を算出します。
- ② 所得金額から所得控除額（基礎控除、配偶者控除、扶養控除など）を差し引き、課税標準額を算出します。
- ③ この課税標準額に、市民税、県民税の税率を掛け、速算控除額を差し引き、所得割税額を算出します。
- ④ この所得割税額に均等割税額を加えた金額が、年税額となります。※譲渡所得など複雑な計算を要するものについては、お問い合わせください。

所得の種類

種類	内容
雑所得	公債、社債、預貯金などの利子
配当所得	株式や出資の配当など
不動産所得	地代、家賃、権利金など
事業所得	農業業、卸小売業、サービス業などの事業から生じる所得
給与所得	給料、賃金、賞与など
退職所得	退職金、一時恩給など
山林所得	山林を売った場合に生じる所得
譲渡所得	土地、家屋、株式などの財産を売った場合に生じる所得
一時所得	クイズの賞金、生命保険の配当金など
雑所得	厚生年金、国民年金、共済年金、恩給など
その他	互助年金や原稿料などの他の所得にあてはまらない所得

所得割の税率

区分	市 民 税	県 民 税
課税標準額	税率	速算控除額
160万円以下の金額	3 %	0 円
160万円を超え550万円まで	8 %	80,000 円
550万円を超える金額	11 %	245,000 円

均 等 割

市 民 税	県 民 税	合 計
2,000 円	700 円	2,700 円

◎お問い合わせは、
市民税課 ☎346111
内線1244～1251へ。

種 類	控除の対象となるもの
雑 損 控 除	災害や盗難にあった場合
医 療 費 控 除	医者診療などで負担した費用
社会保険料控除	国民健康保険税、国民年金保険料などの費用
小規模企業共済等掛金控除	第1種共済掛金と心身障害者扶養掛金
生命保険料控除	生命保険、個人年金などの掛金
損害保険料控除	建物、家財の火災や身体の障害など損害保険の掛金
寄 付 金 控 除	大分県共同募金会・日本赤十字社大分支部への寄付金
障 害 者 控 除	納税義務者、控除対象配偶者および扶養親族のいずれかが障害者の場合
老 年 者 控 除	納税義務者が昭和2年1月1日以前に生まれた人
寡婦(寡夫)控除	納税義務者が寡婦(寡夫)の場合
勤労学生控除	納税義務者が勤労学生の場合
配 偶 者 控 除	控除対象配偶者がいる場合
配偶者特別控除	配偶者で一定の所得以下の場合
扶 養 控 除	扶養親族がいる場合
基 礎 控 除	納税義務者

◎控除額は、納税通知書の裏面をご覧ください。
※所得控除には、所得や対象範囲などの要件および控除限度額が定められているものがあります。
※所得税の控除額とは相違するものがあります。
※市県民税には住宅取得控除はありません。

平成4年分から

農業所得標準の適用方法が変わります

4年の1月から12月までの所得について、5年の3月に申告する市県民税の農業所得のうち、施設作物・露地作物については、従来の面積を基準とした課税方法から、収入金額を基準とした課税方法に変わります。
そこで、収入金課税について説明します。

収入金課税とは

作物ごとに年間の収入金額（作物販売代金、各種共済金、農業に伴う雑収入など）を計算し、この金額を基に一定の割合で農業所得を算出する方法です。

つまり、皆さんが計算した収入金額に基づき所得が算出されることとなります。そのためには、皆さんに作物ごとの収入金額を正確に把握していただく必要があります。



出荷伝票などの保存を

収入金の計算や所得申告をする際には、出荷伝票・出荷証明書などが必要になりますので、作物ごとに整理し保存しておいてください。
また、収入金などの帳簿を作成しておくことをお勧めします。

申告の際の注意

- ① 4年分の申告からは、農業所得標準を適用して申告される人の場合、施設作物、露地作物は、原則として収入金を基に農業所得を計算することになります。
 - ② ただし、水稲（大豆・麦などの水田裏作を含む）や総合普通畑は、従来と同様に作付面積を基に農業所得を計算します。
 - ③ なお、販売代金（水稲・葉たばこ・養蚕・畜産を除く）が600万円以上の人は、すべて収支計算により農業所得を申告していただくことになっていますのでご注意ください。
- ※今まで農業所得標準を適用して申告されている人は、できるだけ記帳に基づく収支計算により申告されることをお勧めします。



身近な人権問題(その6)

「本当はバレエがしたいのに」
それぞれの子供には個性や特性があり、一人ひとりのちがいにによる子育てが大事にされなければなりません。
わたしたちは、わが子の健やかな成長や将来の幸福を望むあまり、親の思いが優先し、子供に一方的な考えを押しつけ、子供の願いや可能性をつぶしてしまっているようなことはないでしょうか。





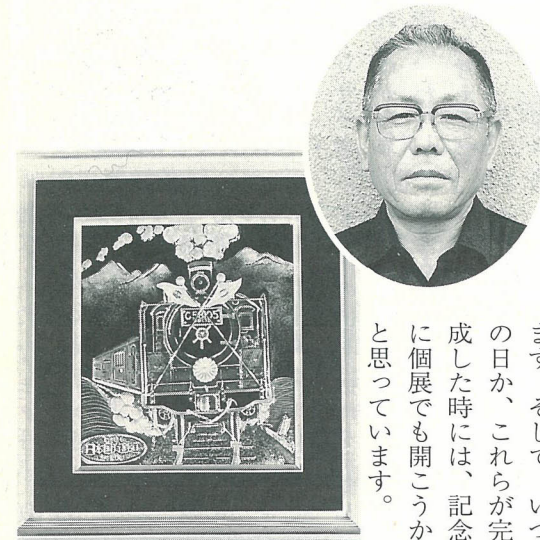
◀▲昼も夜も大勢の人でにぎわう ～万弘寺の市～

5月18日から24日まで、千数百年の歴史を持つ「万弘寺の市」が盛大に行われました。初日の18日未明には、海の幸と山の幸を交換する名物の「物々交換市」が行われ、暗やみの中、「かえんかえー」、「かえちよくれー」の掛け声が響いていました。また、期間中ドットンばやし大会や仮装カーニバル大会などいろいろな催しが行われ、家族連れなどたくさんの人でにぎわいました。



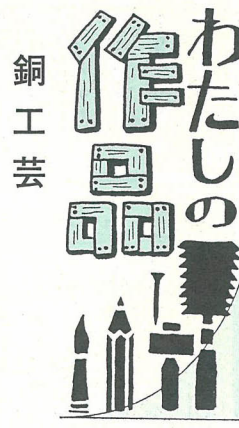
▶憲法をくらしに生かす ～憲法記念行事～

5月20日、鶴崎公民館で「憲法をくらしに生かす市民のつどい」が開かれました。今年は、映画監督の今村昌平氏が「映画撮影雑感」と題して講演。会場を埋めた人たちは、あらためて戦争の悲惨さをかみしめていました。また、27日には大分文化会館第二小ホールで「くらしの相談コーナー」を開催。木下市長が直接相談を受ける「市長対話」をはじめ、法律、人権、心配ごとなど20コーナーで約150件の相談が寄せられました。

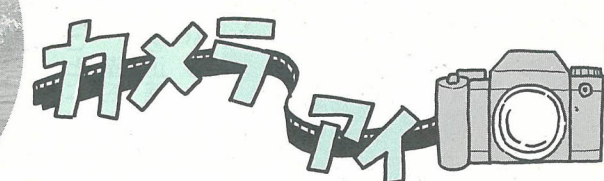
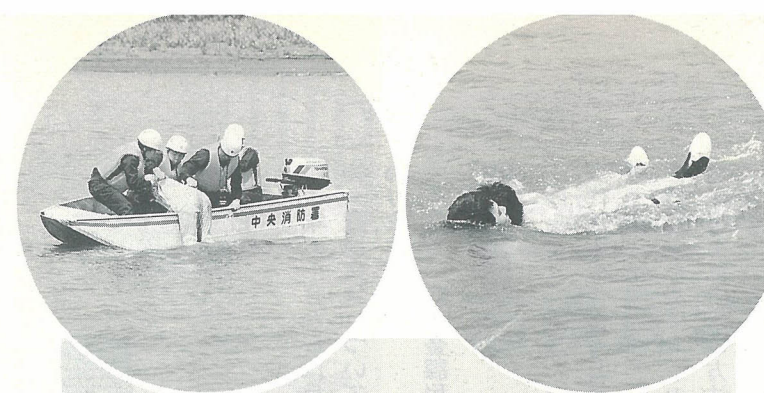


始めのころは打ち出しにより、面など4、5点程作りましたが、体力の消耗と銅板を打つ時の騒音が激しいので、最近は比較的作業が手軽なレリーフに専念しています。特に、現在はSLに凝っており、いろいろな角度から見た17種類ほどあるSL作りに励んでいます。そして、いつの日か、これらが完成した時には、記念に個展でも開こうかと思っています。

7、8年前、知人が作った銅工芸作品を見て興味を持ち、自分もやってみようと思えました。まず、きちんとした技術を身につけようと、大分技能開発センターの公開講座に通い、打ち出しとレリーフの指導を受け、ますます関心を持つようになりました。



猪野 牧野 良三



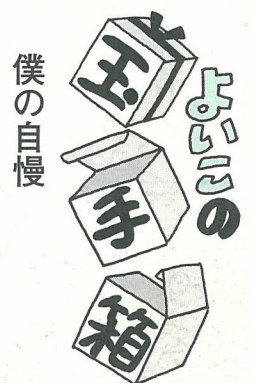
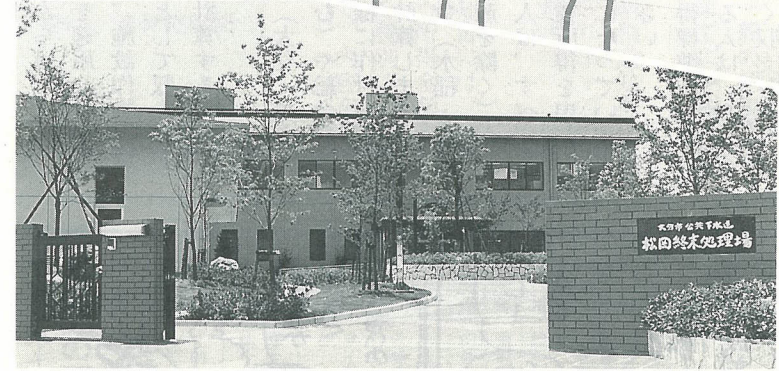
◀本番さながら ～大野川水防演習～

5月31日、下戸次の大野川白滝橋下流で、雨期を前に水防演習が行われました。この訓練は、集中豪雨のため大野川が急激に増水した場合を想定したもので、土のう積みや水難救助訓練などが本番さながらに、きびきびと行われていました。



▶公共下水道のネットワークが整う ～松岡終末処理場通水式～

5月28日、松岡・判田・戸次地区の公共下水道整備のため建設していた松岡終末処理場が完成し、通水式が行われました。同処理場は、標準活性汚泥法で処理し、処理人口は1万1,000人、1日当たりの処理水量は7、070立方メートルで、市内で5番目の終末処理場として本格稼働を始めました。これで市内全域に公共下水道のネットワークづくりの基礎が整ったこととなります。



僕の自慢

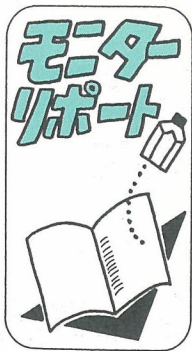
判田小6年 和田 大介

僕の自慢は、1年生から今まで、学校やスポーツなどは決して休まないことです。その理由は、『ずる休み』という言葉が大っキライだからです。時々『行きたくないなあ』と思うことがあるけど、その気持ちに負けないように自分に言い聞かせています。

何年生の時か忘れてしまったけど、一度医者にとめられて、「学校は休んだ方が良いでしょう」と言われた時でも、次の日は頑張って昼まで学校へ行きました。

もう一つの自慢は、声が大きいことです。野球の時や民ようなどよく大きな声を出します。僕の自慢はこのくらいだけど、ほかのことで、もっと自慢できるようになりたいと思います。





研修会に参加して

我が家の末っ子も小学校6年生となり、わたしも何かを学びたい、少しでも大分市のことを知りたいと思い「おおいたシティモニター」に応募しました。5月12日に委嘱後初めての活



シティモニター
数戸東町
平瀬喜美子

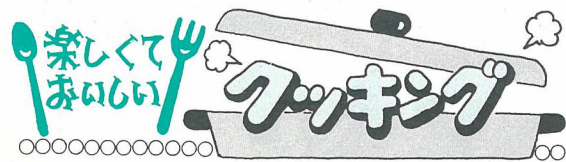
動として野外研修会が少年自然の家で開催され、参加いたしました。

この行事はこれからのモニター活動にあたっての研修を目的としたものでしたが、モニター同士の親睦も深めることができ、また職員をはじめ周りの人々の細やかな心づかいのなか、楽しく有意義な一日を過ごすことができました。

これからは、活動を通じて大分の都市づくりのお手伝いをさせていただくこととなりますが、特に21世紀の主役である子供たちへ、より健全な大分市を残していくことがわたしたちの務めであると思っています。



3人の子供をもつ一人の母親として美しいものを美しいと思える心を持ち、どんな時でも自分の言動に自信と責任を持てる、そんな子育てに向かつて、ネットワークを広げ、共に学び、行動していきたいと楽しみにしています。



ビワと桃のワイン煮

田ノ浦地区特産のビワと相性のいい桃を組み合わせた、冷たくて、さわやかなデザートです。



◎材料(4人分)

- ビワ 12個
- 桃 2個
- 砂糖 50g
- 赤ワイン 30cc
- ヨーグルト 適量

◎作り方

- ①ビワは皮をむき、縦半分に切って種を取る。桃も皮をむき、縦6つ切りにする。
- ②鍋に水350ccと砂糖、ワインを入れ火にかけ、①を並べ中火で15分くらい煮る。
- ③②をパットなどに並べ、冷蔵庫で冷たくなるまで冷やす。
- ④器にきれいに洗ったビワと桃を敷き、よく冷えたビワと桃を盛り、これに冷めたいヨーグルトをかける。



田ノ浦
阿部孝子さん



ごみ減量・リサイクルと もったいない心

前回は、ごみ減量・リサイクル運動をものの流れの中から見てもみましたが、今回は、わたしたちの暮らしの中から考えてみましょう。

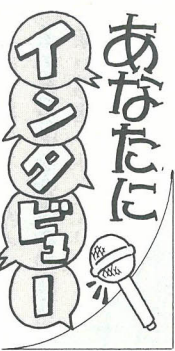
わたしたちは、毎日の生活の中でたくさんのごみを出しますが、燃やせるごみの44%は生ごみで、そのうちの30%、40%は食べ残しや賞味期限を過ぎ、買ったまま捨てられてしまっただけです。計画的に食事の材料を買ったり、食べ残しが出ないような工夫や子供へのしつけをきちんとしたりなどしていけば、それだけで10%以上のごみ減量



余分な包装は、買ってしまったものは、買ってしまったもの。つまり、過剰包装は、ごみをお金を出して買っていることでもあり、ごみを贈ることもなっています。

これからは、わたしたちの暮らしをちょっと見直すだけで、ごみの減量化につながることはたくさんあるのです。わたしたち一人ひとりが生活の中で、「もったいない」という心を育てていくことが、この運動を進めていくうえで大切なことだと思います。

このように、わたしたちの暮らしをちょっと見直すだけで、ごみの減量化につながることはたくさんあるのです。わたしたち一人ひとりが生活の中で、「もったいない」という心を育てていくことが、この運動を進めていくうえで大切なことだと思います。



あなたに

☆研究を始めたきっかけは…
わたしの育ったふるさとには、自然や町並みが美しく、大野川の白い帆船や月夜の船だまりなど、幼いころの風景が今も強く印象に残っています。

また、戦争中にインドネシアやシンガポールなど、外国のま

ちを見る機会があり、日本に比べて進んだ点にも驚きました。ですから、造園業のかたわら、自然を生かすアイデアについて、自分で各地を訪ねるうちに資料も集まり、わたしのライフワークになったと思います。

☆最近関心のある研究は…

台風の影響で、風倒木が問題になっていきます。処理方法として、木炭にしてはどうかと考えています。



木炭は、燃料以外にも用途が広く、その粉末は、畑の土地改

6月は環境月間です。三佐の三浦良一さんは、今年82歳。5月28日に4年度造園建設功労賞を県下で初めて受賞しました。

現在、造園業を営むかたわら、趣味の自然を通じた地域活性化研究を続けています。今回は、三浦さんのライフワークでもある、この研究についてインタビューしました。

良剤や、水の浄化剤、鶏のえさに混ぜ、ふんの脱臭などに役立ちます。また、炭焼きの煙からは、木酢液ができ、脱臭や防虫、医療に利用できるなど木炭の利用価値は高く、また、研究の余地があります。

☆今まで印象に残っていることは…
戦災復興時、市内に街路樹を植えることになり、関東大震災の復興をヒントに、プラタナス(すずかけの木)や、柳を植えたかどうかと提案しました。

植えた当時は、小さな木だったのですが、今では幹も太くなって、うれしいかぎりです。

☆環境への取り組みについては…
環境への思いやりは、まず足元からだと思っています。

自分の庭から始まり、ま

ち全体や森林へと広がって

いくものですから、いろいろな街角を歩いて、緑やま



大野川遊船(昭和38年)

地域づくりアイデアコンペ

- ▷テーマ 「地域の個性づくり」
- ▷対象者 県内在住者または県出身者
- ▷応募作品 作品は未発表のものとし、文章、図表、イラストなどを用い、B4用紙3枚程度のもの
- ▷応募方法 作品に住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入のうえ、7月15日までに県過疎・地域振興対策局(〒870 大手町三丁目1番1号)へ郵送または持参してください。
- ▷表彰 9月開催予定の「豊の国地域づくり交流大会」において表彰します。
- ・特選 2人(賞状および賞金10万円と韓国旅行)
- ・入選 5人(賞状および賞金5万円)
- ・佳作 5人(賞状および賞金1万円)
- ▷その他 ①入賞作品の著作権は県に帰属します。
- ②応募作品は返却しません。
- ※詳しくは、県過疎・地域振興対策局(☎361111内線2115)へ。



大分大学工学部公開講座

- ▷日時 7月28日、29日 午後1時30分～5時 7月30日、31日 午前9時30分～正午
- ▷場所 コンパルホール視聴覚室
- ▷テーマ 「暮らしと機械」
- ▷募集人数 30人(定員になり次第締め切ります)
- ▷受講料 3,700円
- ▷申込み・問合せ先 受講料持参のうえ、直接大分大学工学部研究協力係(大字旦野原700番地☎3311内線609)へ。申し込みは7月1日から受け付けます。

大分医科大学公開講座

- ▷期間と時間 7月15日～8月26日 毎週水曜日 午後6時30分～8時30分
- ▷場所 コンパルホール視聴覚室
- ▷テーマ 「成人病の予防から治療まで」
- ▷募集人数 100人 ▷受講料 4,630円
- ▷申込方法 住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号を記入のうえ、受講料を添えて6月26日までに直接または郵便で大分医科大学学生課教務係(〒879-55 挾間町医大ヶ丘一丁目1番地☎4411内線2530)へ。



「明るい高年賞」「老人介護賞」「孝養賞」「健康生きがい賞」にご推薦を

県と市では、9月に「明るい高年賞」「老人介護賞」「孝養賞」「健康生きがい賞」の知事、市長表彰を行います。

皆さんの近所に該当する人がいましたら、ご推薦をお願いします。

▽明るい高年賞（知事表彰）

①65歳以上のお年寄りで、人格円満であり、地域で社会奉仕活動を地道に続け、地域住民から敬愛されていると認められる人
②過去にこの表彰を受けたことがなく、地域の知名士でない人
▽老人介護賞（知事表彰）

①日常生活にいつも他人の介護が必要な65歳以上のねたきり、またはこれに準ずる在宅のお年寄りを介護している人
②すでに2年以上の長期にわたる介護を続けている人

③その献身的な介護が地域住民に深い感銘を与えている人
▽孝養賞（市長表彰）

市内に住んでおり、65歳以上

のお年寄りと同居し、家庭でお年寄りをいたわり、親子仲良く明るい家庭を築くことに努め、地域住民に深い感銘を与え、敬愛されていると認められる人

▽健康生きがい賞（市長表彰）
市内に住んでいる65歳以上のお年寄りで、人格円満で明るく健康で社会奉仕活動など積極的に行い、社会参加と生きがいのある余生を実現して、地域住民から敬愛されていると認められる人

▽推薦締切日 7月3日（金）
▽推薦書提出先 福祉課または各支所市民係

▽その他 推薦用紙は福祉課、各支所市民係にあります。
▽問合せ先 福祉課（☎346111内線1432）へ。

太陽熱温水器などの設置資金を融資しています

▽融資条件 ①これから太陽熱

温水器、直炊き浴槽、焼却兼用ボイラーを設置する人 ②大分市に1年以上住所を有する人 ③市税を完納している人 ④年所得が80万円以上ある人

▽融資金額 1設備の場合30万円、2設備の場合50万円を限度
▽融資年利率 3%
▽償還方法 2カ月据え置き、58カ月以内の償還

▽保証料 大分信用金庫の保証基金を利用する場合は、年利率1・65%（保証人をたてる場合は必要ありません）

▽申込み先 大分信用金庫
▽問合せ先 交通安全市民生活課（☎346111内線1313）へ。

地域改善対策（同和対策）事業の住宅新築資金などをお貸しします

▽対象者 市内に1年以上居住し、住民登録をしている地域改善対策事業対象者で次のいずれにも該当する人

○自ら居住する住宅の新築、購入（一定の中古住宅も含む）、改修または自ら居住する住宅用の土地を取得する人

○他の方法では必要な資金の貸付けを受けることができない人
○元利金の償還の見込みが確実な人で、元利金の償還について

確定な連帯保証人がある人
▽申込期間 7月1日～24日
▽申込み・問合せ先 住宅課（☎346111内線1771）へ。

（住宅課）

第42回社会を明るくする運動にご協力を

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪の防止と

罪を犯した人たちの更生に対す

る理解を深め、それぞれの立場から犯罪のない明るい社会を築こうとする運動で、毎年、7月1日からの1カ月間全国的に展開されています。

期間中、ミニ集会、街頭パレード、映画会などが行われます。地域の皆様のご参加、ご協力をお願いします。

※行事など詳しくは、社会を明るくする運動事務局（☎377393）へお問い合わせください。

（社会課）

海外開発青年募集説明会を開きます

海外開発青年事業は、中南米に移住する意欲のある青年が、教育・文化、農業、工業、医療・福祉、商業の各分野で、その国の日系機関、団体、企業で3年間の活動をした後、各人の将来の展望により定住または帰国などを選択する体験移住です。

▽日時 6月23日（火）午後6時30分～9時
▽場所 コンパルホール304会議室

▽資格 満20歳以上35歳までで、高校卒業以上の者およびこれらと同等の知識、能力を有すると認められる者

▽受入れ先 アルゼンチン、ボ

リビア、ブラジル、チリ、コロンビア、ドミニカ、メキシコ、パラグアイ各国の日系機関、団体、企業など

▽問合せ先 国際協力事業団九州支部（☎092-45113380）、または農政課（☎346111内線1662）へ。

戦没者の遺族の皆さんは、特別弔意金を請求しましたか

昭和60年4月1日から平成元年3月31日までに、公務扶助料、遺族年金などの受給権者が遺族内にいなくなった人などの遺族（戦没者死亡当時の三親等内の親族）に特別弔意金（額面18万円の国債）が支給されます。

請求期限は6月27日までです。で、まだ請求していない人は早めに請求してください。

なお、請求書類は社会課、各支所、明野出張所にあります。

（社会課）

都市計画下水道の変更事業認可を受けましたのでお見せします

▽変更事業内容 植田処理区の区域の拡大
▽縦覧場所 下水道管理課
▽縦覧期限 平成10年3月31日（下水道管理課）

学生の皆さん、就職したら国民年金の届けが必要で

自営業の人や学生など国民年金保険料を自分で納めている人（第1号被保険者）が、就職して厚生年金や共済組合に加入すると、自分で直接保険料を納めなくてよい人（第2号被保険者）にかわります。

就職して第2号被保険者にかわったら、住民登録をしている市町村で手続きをしてください。※詳しくは、国民年金課（☎346111内線1362）へ。

今月の

市県民税1期
国民健康保険税2期
納税
納税
納税

※便利な口座振替をご利用ください。
振替開始は申し込まれた翌月末の納期分からです。

九六位山キャンプ場をご利用ください

▽開設期間 7月1日～8月31日
▽収容人数 約300人
▽施設 ・バンガロー32人用1棟 ・バンガロー8人用5棟
・給水施設 ・炊飯所 ・アスレチック施設 ・展望台 ・駐車場（200台収容）
▽申込方法 電話で午前9時から午後5時までに、九六位山キャンプ場利用申込所（☎281

360円通寺・緒方方）へお申し込みください。

▽問合せ先 観光課（☎346111内線1632）へ。

宅地や未利用地などの雑草を刈りましょう

宅地や田畑の未耕作地、荒廢地に雑草が生い茂り、そのまま放置すると空き缶やごみの不法投棄を誘発し、また、病害虫の発生源となるなど、周囲に住む人に迷惑をおよぼします。

宅地や未利用農地などの所有者は、定期的に草刈りをするなど十分な管理をお願いします。なお、自分で草刈りができな

い人は、業者をあつせんしますのでご連絡ください。

また、刈り取った草を焼却するときは、最寄りの消防署へご連絡ください。

▽問合せ先 ○宅地：保健衛生課（☎346111内線1559）
○田畑の未耕作地、荒廢地：農業委員会事務局（☎346111内線2134）へ。

児童手当を振り込みました

6月15日に6月期分の児童手当および特例給付を受給者の指定口座に振り込みました。

該当者で振り込みのない人は社会課（☎346111内線14

15）へご連絡ください。

なお、児童手当および特例給付をまだ受けてない人は、手続きをしてくださ

▽受けられる要件

①年齢要件 下表を参考

②所得要件 3年中の所得が一定の限度額を超えていない人

▽手続きに必要なもの 印鑑預金通帳（請求者名義のもので、

市内に本店または支店のある金融機関のもの）、その他必要な書類がある場合は手続の際にお知らせします。

▽手続き先 社会課または各支所、明野出張所（公務員は勤務先で手続きをしてください）

▽児童手当の年齢要件

	児童手当の年齢要件			支給月額
	平成4年 1月より	平成5年 1月より	平成6年 1月より	
1人目	平成3年1月2日以降に生まれた児童が3歳になるまで			5,000円
2人目	5歳になるまで	4歳になるまで	3歳になるまで	5,000円
3人目以降				10,000円

おおいた太極拳教室

▽期間と時間 7月～9月
○昼の部 毎週水曜日…午後1時～2時30分（県立総合体育館剣道場） 毎週土曜日…午前10時～11時30分（明治明野公民館） 毎週土曜日…午前10時～11時30分（南大分体育館） ○夜の部 毎週水曜日…午後7時～8時30分（県立総合体育館剣道場） 毎週水曜日…午後7時30分～9時（南大分体育館）
▽会費 入会金…3,000円 月会費…2,500円
▽申込方法 電話で、6月30日までに県太極拳協会事務局（☎94567）へお申し込みください。



子宮がん検診

▽対象者 30歳以上の市民（勤務先などで受ける機会のある人は除く）
▽料金 900円
▽受付時間 午後1時～2時30分
▽その他 ①健康手帳をご持参ください。②他校区の人も都合のよい会場で受診できます。

月	日	場	所	校	区
6月25日(木)		植田小学校		植田	
6月26日(金)		小野鶴新町公民館			
6月29日(月)		植田公民館			
6月30日(火)		農協植田支所			

4カ月児健康診査

▽日時 7月7日(火) 午前9時～11時
▽場所 大分保健所
▽対象者 4カ月児（生後120日～150日）
▽料金 無料
▽その他 母子健康手帳をご持参ください。
▽問合せ先 大分保健所（☎8231）へ。

離乳食講習会

▽日時 7月1日(水) 午後1時30分～3時
▽場所 コンパルホール4階調理実習室
▽対象者 生後3カ月～6カ月の保護者
▽募集人数 50人（先着順）
▽参加料 無料
▽内容 乳児の健康と栄養について（講義と試食）
▽申込方法 電話で保健衛生課（☎6111内線1556）へお申し込みください。

交通事故など、第三者から受けた障害でも国民健康保険で治療を受けられます

交通事故など第三者から受けた障害は、その加害者が治療費を負担することになっています。ただし、国民健康保険加入者の場合、その治療費を国民健康保険が一時的に立て替える制度があります。この場合、後で加害者から返還してもらうことになります。
交通事故に遭ったら警察に届けるとともに、国民健康保険課にも必ず届出をしてください。
▽届け出に必要なもの ○国民健康保険証 ○印鑑 ○事故証書
▽問合せ先 国民健康保険課（☎6111内線1343）へ。

▽問合せ先 国民健康保険課（☎6111内線1343）へ。

井戸水、湧水の飲用水は定期的に検査を受けましょう

近年、有害物質などによる地下水の汚染が全国的に問題となっています。
井戸水、湧水などを飲用している人は、衛生的な管理を行うとともに年に1回は水質検査を受けて、安全な飲用水を使用しましょう。
なお、検査は有料です。
▽検査機関 ○県衛生環境センタ（☎0802）
○大分保健所（☎8231）
○県薬剤師会検査センター（☎44400）

すこやか育児相談電話をご利用ください

乳幼児の栄養や食事、健康のことなど子育てに悩んでいる母親のために「すこやか育児相談電話」を設けています。
お気軽にご利用ください。
▽相談日 毎週火、木曜日（ただし、国民の祝日は除きます）
▽相談時間 午前10時～午後3時
▽電話番号 ☎441012（社会課）

結核・肺がん検診、基本健康診査、健康相談会

検診内容など詳しくは、市報6月1日号をご覧ください。

寒田校区・駕野校区 結核・肺がん検診、基本健康診査および健康相談会日程

月	日	地区	場所	時	間
6月26日(金)		駕野	駕野新町2区第9集会所	午前9時30分～11時15分	
6月29日(月)		大敷	駕野公民館	午後1時～2時	
6月30日(火)		東	東木公民館	午後1時～2時	
7月2日(木)		宮崎	宮崎台公民館	午前9時30分～11時30分	
7月3日(金)		旦野	旦野原公民館	午後1時～11時15分	
7月6日(月)		宮崎	宮崎公民館	午後1時～11時15分	
7月7日(火)		小	小原	午後1時～2時30分	

移動図書館巡回日程
(7月10日以降は次号に掲載)

月	日	場	所	時	間
7月3日(金)		長谷町公民館 牧公民館 ふじが丘山手区東子供公園		午前9時50分～10時20分 午前10時40分～11時30分 午後2時～3時	
7月7日(火)		八ヶ久保 東上野中央公民館 敷戸西町第1集会所		午前10時～10時30分 午前10時40分～11時10分 午後2時～3時	
7月8日(水)		小池原市営住宅 猪野団地 明野西一丁目第4集会所		午前10時～10時40分 午前10時50分～11時30分 午後2時～3時	
7月9日(木)		王ノ瀬公民館 城原第1児童公園 富士見が丘(アテオ富士見東隣)		午前10時～10時30分 午前10時50分～11時20分 午後2時～3時	
7月10日(金)		丹生公民館 上久所公民館 明野高尾二丁目第1児童公園		午前10時10分～10時40分 午前10時50分～11時20分 午後2時～3時	
7月11日(土)		葛木団地 久保山町 明野南一丁目集会所		午前10時20分～10時50分 午前11時～11時30分 午後2時～3時	
7月12日(日)		成松公民館 農協松岡支所前 星和台北公園		午前10時10分～10時40分 午前10時50分～11時20分 午後2時～3時	
7月13日(月)		川添九石杜宅 農協川添支所 大津町三丁目集会所		午前10時10分～10時40分 午前10時50分～11時20分 午後2時～3時	



市へ
▽谷川智典 神奈川県
▽江川尚子 久原
▽有糸永洋服店
▽臨海ロータリーアクトクラブ
▽幸壽
社会福祉協議会へ
香典返し寄付
(大分地区) △大口昌司 花高
松▽富田康治 青葉台△佐保三

千代 志手▽大塚暢孝 勢家町
▽岩田順一 芦崎▽糸永静香
上野丘▽幸重眞一郎 三ヶ田町
▽佐藤定喜 畑中▽河野悦夫
新栄町▽橋本邦秀 青葉台△足立克孝 萩原▽青野健次 大石町▽花田麻子 中央町▽長野ヤスエ 新春日町▽衛藤俊子 南太平寺▽堤康 日岡▽本幡信子 上野丘西▽有府内浄化槽管理センター代表取締役笠置久美子 葛木
(鶴崎地区) △若杉タツコ 三佐▽小手川強蔵 森町▽藤原務 宮河内ハイランド▽竹中義治 横尾▽宮田哲子 森町
(大分地区) △小手川鐵夫 浜
千代 志手▽大塚暢孝 勢家町
▽中嶋富士美 一木▽杉崎功 屋山▽佐藤愛子 細▽藤川清水 市尾
(大南地区) △安東政男 下戸次▽首藤清巳 上判田
(植田地区) △森口太 田尻▽園田カツ子 田原▽甲斐ユキ子 宮崎▽平野美保 上宗方▽橋本英昭 寒田南町▽松場繁昌 旦野原ハイッ▽宮崎忠雄 光吉▽波多野貞子 緑が丘
(県外) △久保田敏之 宮崎県 篤志寄付
▽大分市民生児童委員協議会青年部▽匿名
以上5月20日まで受付分

日曜園芸教室

▷日時 7月5日(日) 午前9時～
▷場所 大分文化会館第1小ホール
▷内容 菊・朝顔の作り方
(園芸畜産課)



別府湾一周遊覧船

▷月日 8月8日(土)、9日(日) ※雨天決行
▷募集人数 両日とも990人(先着順)
▷参加料 ○高校生以上1,500円 ○小・中学生1,000円 ○幼稚園児500円(30人以上の団体は、1人につき200円割引き)
▷コース 大分港(ダイヤモンドフェリー乗り場)～別府沖～杵築沖～姫島沖～佐田岬沖～佐賀関沖～臨海工業地帯沖～大分港
▷船中行事 操舵室見学、○×ゲーム、カラオケ大会、太鼓演奏、抽せん会など
▷申込方法 6月17日から7月24日までに、直接観光協会(市役所2階)へお申し込みください。
▷その他 子供だけの参加はできません。
※詳しくは、市観光協会(☎④6111内線1633)へ。

視聴覚センターの催し

(大石町一丁目3組 ☎④58616)

講座名	日 時	内 容	そ の 他
お楽しみ映画教室	6月20日(土) 午後1時30分～3時	○釣りキチ三平(アニメ) ～釣り場の子ギツネ～ ○ガキ大将先生(児童劇) ○花さき山(アニメ)	○入場無料
楽しい子育て教室	6月23日(火) 午前10時～正午	映画「あなたの子育てまがっていませんか」を見て、わが子を伸ばし、自主性をはぐむー将来を見つめた子育てについて考えます。	○対象 小学生を持つ親 ○参加料無料 ○申し込みは電話で
16ミリ映画利用研修会	6月26日(金) 午前9時50分～午後4時	16ミリ映画の効果的な利用法について、映写機やフィルムの取り扱い方を身につけます。	○定員 30人(受付順) ○受講料無料 ○印鑑持参 ○申込方法 本人が電話で(受付は6月20日午前9時から)
放送セミナー「歴史探検」	6月27日(土) 午後2時～4時	「大化元年・改新は成らず」検証・古代のクーデター	○入場無料 ○講師 県教育庁文化課 安田晃子氏
サウンドスペシャル	7月4日(土)・5日(日) 午後2時～3時30分	レーザーディスクコンサート ～ベートーベン「英雄」～	○入場無料

6月20日(土)放映
計量器の健康診断
6月27日(土)放映
シリーズ人と地域づくり⑤
～穂田・明治明野公民館～



ラジオ広報
おはよう大分市
(OBS)
午前9時10分～9時15分

テレビ広報

フラッシュおおい
(TOS)
午後6時30分～6時45分

6月15日(月)放送
まちづくり月間
～生き粋大分～

歴史資料館の催し(☎④0880)

◎ふるさとの歴史講座
▷期間と時間 7月～9月 第2、第3、第4土曜日(予定) 午後2時～3時30分
▷場所 歴史資料館講座室
▷対象者 高校生以上70人 ▷受講料 無料
▷申込方法 往復はがきに住所、氏名、電話番号を記入のうえ、6月25日までに歴史資料館(〒870大字国分960番地の1)へ。

◎歴史を映画でみる会

▷日時 6月28日(日) 午前11時、午後1時、午後3時
▷場所 歴史資料館講座室
▷内容 「飛鳥と奈良の都」・「日本の稲作—その心と伝統」
▷料金 無料

消費者と生産者の交流バス

▷日時 7月23日(木) 午前8時30分～正午
▷対象者 15歳以上の市民
▷見学先 ○九州乳業(株)本社工場(元町) ○大分製紙(株)本社工場(錦町)
▷募集人数 38人(応募者多数の場合は、1世帯につき1人に限定して抽せん) ▷参加料 無料
▷申込方法 電話で6月30日までに交通安全市民生活課(☎④6111内線1313)へ。

能楽堂の催しと教室(☎⑤15511)

◎催し物の名称ほか

催し物の名称	日 時	内 容	料 金
第35回 井本天狗会	6月28日(日) 午前9時～午後7時	観世流 素謡・仕舞	無 料

◎教室名ほか

教 室 名	曜 日	時 間	定員	対象者
観世流謡曲協会教室 (謡曲・仕舞)	火	午前10時～正午	30	初心者 中級者
	水	午後2時～4時	30	
	木	午後6時～8時	30	
観世流久野瓢月会教室 (謡曲・仕舞)	水	午前9時30分～正午	なし	初心者 中級者
喜多流教室 (仕舞)	金	午後6時～9時30分	15	初心者

※申し込みは、6月30日までに電話で能楽堂へ。

中国映画鑑賞会

▷日時 6月26日(金) 午後2時、午後6時
▷場所 コンパルホール視聴覚室
▷上映映画 劇映画「秦俑」、記録映画「敦煌の芸術」
▷料金 ○一般、大学生…800円 ○中・高校生、留学生、中国帰国者…400円
▷問合せ先 大分市日中友好協会(☎④8430)へ。

県弁護士会遺言センター講演会

▷日時 6月27日(土) 午後1時～
▷場所 大分文化会館第1小ホール
▷演題 「相続・遺言をめぐる諸問題について」
▷講師 古城敏雄氏(弁護士) ▷入場料 無料
▷その他 講演会終了後、弁護士による個別法律相談を行います。なお、相談料は有料です。